

令和2（2020）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 那須烏山市

【問い合わせ】	
市町担当課名	こども課、健康福祉課（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・風しん5期）
郵便番号	321-0526
住 所	那須烏山市田野倉85-1 （那須烏山市保健福祉センター内）
T E L	0287-88-7116（こども課） 0287-88-7115（健康福祉課）
F A X	0287-88-6069

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風（DPT-IPV）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,500 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風（DPT）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	6,000 円	
ジフテリア、破傷風（DT）	11歳以上13歳未満の者	5,500 円	
麻しん、風しん（MR）	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	11,000 円	
	2期 平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円	
	2期 平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,500 円	風しんの追加的対策（事業期間：平成31年2月1日～令和4年3月31日） ※集合契約対象外の単独ワクチンの場合
	2期 平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれ		
	5期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,000 円	【特例対象についての注意】 ①平成19年4月1日までに生まれた人は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例対象 9歳から20歳未満にある者		
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある者	7,500 円	
急性灰白髄炎（不活化ポリオ）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,500 円	
子宮頸がん	平成16年4月2日～平成21年4月1日生まれ	17,000 円	対象は、中学1年生～高校1年生相当の女子
H i b（インフルエンザ菌b型）	生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者	9,000 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後5歳に至るまでの間にある者	12,500 円	
水痘	生後12月～生後36月に至るまでの者	9,500 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,500 円	
予診のみ		0 円	
特記事項			
『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。			
★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。			
・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合			
・定期接種に該当しないと判断した場合			